

# 中野区教育委員会会議録

平成28年第4回臨時会

平成28年5月13日

中野区教育委員会

平成28年第4回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成28年5月13日（金曜日）

開会 午前11時40分

閉会 午前12時00分

○場所

中野区立大和小学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（特別支援教育等連携担当） 平田 祐子

教育委員会事務局副参事（教育相談連携担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（就学前教育連携担当） 小山 真実

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

0人

○議題

1 協議事項

- (1) 区立図書館等の整備について（子ども教育経営担当）
- (2) 第十中学校校舎改築に伴う複合施設整備の基本的な考え方について（学校再編担当）

○議事経過

午前 11 時 40 分開会

田辺教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

それでは日程に入ります。

本日予定している協議事項の2件につきましては、区議会への報告前の案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条の第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定しました。

(以下、非公開)

(平成28年第4回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

協議事項の一番目、「区立図書館等の整備について」を協議いたします。

初めに担当より説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、区立図書館等の整備につきまして、資料に基づきご説明をさせていただきます。資料をごらんいただきたいと思います。

図書館の整備につきましては、このほど確定いたしました10か年計画(第3次)を踏まえまして、区立図書館及び地域開放型学校図書館の整備を進めていくということでございます。これに当たりまして、この度考え方を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。なお、今後更にこの内容につきまして具体化し、整備計画としてまとめていく考えでございます。

初めに、I「整備にあたっての基本方針」でございます。

ただいま申し上げましたとおり、教育ビジョン(第2次)で掲げました魅力ある図書館

の整備を図るために、「10か年計画（第3次）」に掲げた目標並びに昨年取りまとめた区立図書館の今後の「考え方」で示しましためざす図書館像（理念）と四つの目標の実現を図ることを基本とする考えでございます。10か年計画の内容等につきましては、資料をご確認いただければと思います。

Ⅱでございますが、「これからの図書館のあり方」といたしまして、導入すべき主なサービス機能を取りまとめたものでございます。

初めに、ネットワーク型図書館の構築ということでございます。図書資料につきましては、電子化を進めるとともに、紙媒体の蔵書も継続して行いまして、各館ごとに専門的な蔵書構成ということで特色を持たせてまいりたいと考えてございます。また、ICT化によりまして、例えば区民活動センターなどの活用も含めまして、区全体で登録型図書館を構築いたしまして、区民のニーズに応じていくものでございます。併せまして、障害のある方や高齢者の方への宅配サービス、またリファレンスサービスなどアウトリーチ等の拡充などにも努めたいと考えております。今後、これらを踏まえまして適正な区立図書館の配置等について検討していく考えでございます。

また2番目でございますが、蔵書構成等の特色の明確化と課題解決支援の強化ということでございます。立地や地域特性等にも配慮いたしまして、各館ごとに明確な特色付けを行ってまいりたいと考えてございます。また併せて、課題解決支援の強化を図ってまいります。例えばビジネス支援では、様々な事業展開を考えていきたいということでございます。蔵書構成ということで9項目ほど掲げてございますが、これらを基本といたしまして、館ごとに組み合わせてその特色を出していきたいと考えてございます。

3でございますが、関係団体等との連携促進でございます。各館の特色ある専門性を生かしまして、大学や産業界、あるいは医療機関、外国人等とも連携した取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

また、4では利用環境の向上ということで、4点ほど掲げてございます。利用快適性の向上を図るとともに、活動や作業環境の整備も図るということで考えているところでございます。

5番目、地域開放型学校図書館の整備でございます。学校図書館につきましては、学校図書館法に基づきまして、教育課程の展開等に寄与することを基本とし、その上で小学校の図書館につきまして、子ども読書活動の促進や区民の利便性の向上を図る観点から、地域開放型学校図書館ということで整備してまいりたいと考えてございます。機能というこ

とでは、区民向け蔵書の配備等、5点ほど掲げてございますが、利用時間の拡大ですとか、安全性の確保なども十分留意して進めてまいりたいと考えているところでございます。

その下、Ⅲ、施設に関する内容ということで取りまとめてございます。

1でございますが、初めに区立図書館に関しての設備・スペース等の内容でございます。

(1)、蔵書構成等の特色付けということでは、コンシェルジュなどの配置、更には館内についてゾーニングを図りまして、わかりやすい配架などもしていきたいと考えてございます。

また(2)では課題解決支援のための設備ということでございまして、例示といたしましてビジネス支援の内容を掲げているところでございますが、学習や調査研究、資料作成など個人ワーキング、あるいはグループ活動にもご利用いただけるようなスペースを確保していきたい、またパソコン等の環境やブース等のスペースなども設けていきたいと考えてございます。

(3)でございますが、ユニバーサルデザインということで、快適環境というものも提供していきます。ICT環境のほか、採光・空調等のアメニティや快適な読書活動の環境整備ということも留意をしていきたいと考えてございます。

そういったことのイメージということなのですけれども、別紙1をごらんいただきたいと存じます。例えばフロアー1のイメージは、教育・子育て支援を特色とし、フロアー2は、ビジネス支援を特色としたゾーニングとなっております。

別紙2では、それぞれのゾーン別の用途などの案を示させていただいてございます。

(5)、施設配置等の検討ということなのですけれども、当面、10か年計画（第3次）に基づきまして、平成32年度に本町図書館、東中野図書館を第十中学校跡地の複合施設ということで統合整備をしております。また平成34～37年度で鷺宮図書館の移転整備ということでございます。

そのほかの図書館につきましては、ただいま申し上げましたネットワーク型図書館の進捗状況等を勘案しながら、配置の見直しをやっていく考えでございます。また、この整備に併せまして、インターネット環境等の導入整備を進めてまいります。

2でございますが、地域開放型学校図書館の整備ということでまとめてございます。

基本的な設備につきましては、学校の改築等に併せて順次整備していくという考え方でございます。利用面につきましても、予約・貸出・返却、閲覧ができるということで、区立図書館とも共通の管理システムを導入することも考えてございます。また、可動式間仕切りを設けるなど、物理的及び時間帯等で分離いたしまして、学習環境や安全面に配慮し

てまいりたいと思います。

イメージについては、別紙3をごらんいただきたいと思います。地域開放型学校図書館のゾーニングのイメージということで、右側が学校図書館ゾーン、左側が地域開放ゾーンになっております。

今後のスケジュールについては、目途ということでございますけれども、既に計画書として出させていただいている内容を改めて取りまとめたところでございます。こういった形で今後は進めてまいりたいと思います。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは各委員から質疑等ございましたらお願いいたします。

田中委員

非常に幅広い機能を持っているということはすごくいいと思うのですが、図書館というのは、もう少し明確に読書を中心に置くべきだと思います。子どもたちの読書活動の推進については書かれていましたけれども、子どもたちに限らず、区民全体に読書をアピールするようなことをもう少し盛り込んでもいいのかなと感じました。

10か年計画でいろいろ書いてあるのでなかなか難しいのかもしれないですけども、周りにもいろいろな施設があるので、全てを網羅しなくても、何か図書館機能で重点を置くなど、メリハリがあってもいいのかなと感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。

副参事（子ども教育経営担当）

図書館は読書活動において中核を担っていくと考えてございます。まさに知の拠点ということで、区民の皆様の知識を支えるため、蔵書を充実させるとともに、快適な読書をしていただけるような環境整備に十分配慮していきたいと考えております。

田中委員

ぜひお願いします。

田辺教育長

ほかにごございますか。

渡邊委員

I C T化に伴って、「個人のパソコンやスマートホンで検索・予約し、都合のよい場所を

指定して貸出・返却が可能となる」ということですが、**「都合のよい場所を」**という表現になるとわかりにくいのかなと思います。24時間いつでもどこでもということですよ。下には**「自宅でも職場でも」**と書いてあって、都合のよい場所とはどこなのと若干感じました。

また、関係団体のところで、**「各館の特色ある専門性を活かして、大学や産業界、医療機関あるいは外国人等」**と書かれています。国際化について言及したいのだと思いますが、関係団体ですから、人が出てきてしまうのはよろしくないのかなと思います。細かい部分なのであまり本質にかかわっていないのですけれども、その辺りが少し気になりました。内容としては、いい図書館になるのではないかなと思います。

図書館ですから、**蔵書を増やす**という言葉を入れると良いかと思います。既存の蔵書をただ整理するわけではなくて、いろいろなテーマに沿って、新しい蔵書を増やしていく方向にあるといった文言があるとより良くなるかと思います。

田辺教育長

電子図書など、かなり増やす可能性はあると思います。

渡邊委員

ですから、そういったことを盛り込んでいくと、図書館がより良いものになっていくと思います。

小林委員

今、渡邊委員から蔵書のこと、先ほど田中委員から読書活動についてお話がありました。全体の内容としては非常に時流に合った、よくできた計画だと思います。ただ、表現の仕方というのでしょうか。例えば1番の、ネットワーク型の図書館の構築のところ、**「ネットワーク型」**という表現に違和感を持たれる方もいらっしゃると思うのです。このネットワーク型という表現がだめと言っているのではなくて、これまで図書館が築いてきた読書活動を支える、そして蔵書をしっかりと充実させることも継続してやっていくわけですから、その部分を何か形として表現していくというのが大事かなと思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。

田中委員、渡邊委員、小林委員とも、基本的な方向はよろしいのではないかということですが、やはり図書館の持っている本来の意味というのをもう一回再確認すべきだということを区民にわかっていただけるような表現にすべきだというご意見だったと思い



ますので、その辺は工夫をさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

渡邊委員

もう1点だけ。ゾーニング図を見ているのですけれども、くつろぎのスペースということで、図書館の楽しみとしてはそこで本を読むということだと思いののですが、図書館に行つて本のおいを感じながら読書をしたり、勉強をしたりすることを、くつろぎという言葉で表現しているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

図書館にある図書資料等を活用して、調べ学習というような形での利用は可能です。児童・生徒に有効活用していただけるような図書館にしていきたいというのがございまして、児童・生徒も使えるような快適な環境ということで考えております。

渡邊委員

わかりやすい表現で、スペースとして何か盛り込めれば良いと思います。

田辺教育長

ほかにございますでしょうか。

田中委員

ゾーニング図のところで、「教育・子育て支援を特色とした場合の例」と書いてあるのですけれども、例えば小さい子どもを連れてお母さんが子育て支援に関する蔵書を確認したいとなった場合、北から南に行かなければいけないといったことが起こります。子育てしているお母さん方にとって、自宅の近くにあるというのは結構大きなことなので、少し地域的な配慮もしておいたほうが利用しやすいのではないかなと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

先ほど申しました地域開放型学校図書館につきましても、親子の読書活動に資するような環境の整備を考えておりますので、区全体の中で、親子の方たちが気軽にお使いいただけるようには十分配慮していきたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ご指摘いただいた点等を踏まえまして、資料についてはもう少し修正等を加えさせていただいて、また協議に付したいと思います。よろしく願いいたします。

田辺教育長

続いて協議事項の2番目、「第十中学校校舎改築に伴う複合施設整備の基本的な考え方について」を協議いたします。

初めに担当より説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

第十中学校校舎改築にかかわります複合施設整備の基本的な考え方ということでございます。教育委員会でも既に基本的な方向性につきましてはご報告をさせていただいたところでございます。今般導入する機能につきまして、さらに詳細に詰めた部分がございますので、改めてご報告をさせていただくものでございます。

Ⅱをごらんいただきまして、導入する機能でございますが、教育センターと子ども家庭支援センターとを一体化した機能を導入するということでは、(仮称)総合子どもセンターとして整備いたしまして、効果的な相談・支援機能を一体的に提供できる施設としてまいります。また、先ほどの報告ともかかわりますが、東中野図書館と本町図書館を移転統合いたしまして、ビジネス支援や教育・子育て支援の専門的特性のある課題解決支援機能を導入していきたいということでございます。併せてインターネット環境による整備なども図っていきたいと考えてございます。また、区民の皆様の中長期的な変化等も視野に入れつつ、防災機能を初め、地域のコミュニティ活動にも配慮した機能を導入していきたいということでございます。

Ⅲ、「各機能（施設）の主な特徴」というところで、1点目は中学校の基本コンセプトということでございますが、中野区立小中学校施設整備計画を踏まえ、整備をしてまいります。また防犯性や防災性、安全性などについても配慮してまいりたいと思います。

校庭につきましては、可能な限りの面積を確保いたしまして、校内にランニングコースを設けるなど、スポーツ教育環境の充実にも配慮していきたいと考えてございます。また、体育館・校庭等の学校開放を初め、PTAや地域コミュニティ活動の拠点、また災害時の避難所等、多機能性をもった学校施設として考えてございます。

2番目は、先ほど申しました(仮称)総合子どもセンターについてということでございます。基本コンセプトとして、児童相談所が設置されることも想定いたしまして、子ども家庭支援センターと教育センターの教育相談機能との統合施設として考えているところでございます。

(2)は具体的な機能ということでございますが、①相談機能の一元的対応、また②子ども・若者専門的支援・指導機能ということも機能として持たせていきたいと考えております。

教育にかかわる内容ということでは、③特別支援教育対応機能、また④適応指導教室という機能も充実をさせていく考えでございます。

(3)一時保護施設等でございますが、本施設とは別に確保していく考えでございます。

3は(新)教育センターについてということで、グローバル人材の育成や小中連携教育の充実等に資する観点から調査研究、教員研修機能を今後も十分に高めていきたいということでございます。

具体的な機能ということで、調査研究機能ですが、教育課題とカリキュラムに二分して設定いたしまして、様々な研究に取り組んでいきたいということ、また委嘱委員会や学識経験者の招へいなどもしていきたいということでございます。

そういった内容を図表にしたのが4ページでございます。

4、図書館の内容でございます。先ほどの内容と重なりますので割愛させていただきますが、基本的には昨年まとめました「区立図書館の今後の取組(考え方)」に基づきまして、知の拠点としての役割を盛り込みます。

IV、複合施設の整備ということで、学校部分につきましては、教育活動や安全面・機能面に十分配慮してまいりたいということ、また、生徒がアプローチしやすい場所に校門、昇降口などを配置していくこと、屋内運動場、校庭につきましては、避難所機能を踏まえた配置なども検討しています。(仮称)子どもセンターにつきましても、プライバシーに十分配慮した配置にしていきたいことと、ワンストップ窓口ということで、機能面についても十分配慮していきたいということでございます。

(新)教育センターということでございますが、調査研究の成果物あるいは子育て関連の図書資料の配架と一体性をもたせながら、整備をしていきたいと考えております。

また、図書館につきましても、高層部分に配置するなどしていく予定です。

セキュリティ機能の考え方としては、学校等の安全・安心、こういった部分については十分に配慮し、出入り口など、動線等の配慮をしていく考えでございます。

今後の予定でございますが、6月には統合新校と複合施設の基本構想・基本計画(案)を報告してまいりたいと考えております。その後6月には意見交換会、7月に基本構想・基本計画の策定ということで進めていく予定です。

最後に、(仮称)総合子どもセンター、相談支援の流れということでまとめているところでございます。後ほどご確認いただければと思います。

以上でございます。

田中委員

この中に児童相談所の設置ということがありましたけれども、これは具体的にはいつごろなのでしょう。

田辺教育長

私のほうからお答えさせていただきます。

今国会に提案されていまして、おそらく成立する見込みということです。児童福祉法の改正になるのですけれども、そうしましたら5年以内に、設置の意向のある自治体があれば、設置できるように5年以内にと聞いています。

田中委員

ということは、統合と一緒に設置されるぐらいのイメージなのですか。

田辺教育長

新しい校舎が平成32年にできますので、その直後頃になると思いますから、そのことも見越した施設を建設するというのを検討しなければいけないと思っています。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

ほかの委員の方、ご質問等ございますか。

渡邊委員

複合施設ということで、今回のコンセプトは中学校、これについて何ら問題はないだろうと思います。また、教育センターも移転という形で、より充実した施設になるのだろうと思います。よって中学校と教育センターが一体化することは非常に良いことかなと感じております。

ただ、総合子どもセンターという、新しい、今までなかった形のものが生まれることとなります。子ども家庭支援センターというものの延長線上で考えればよろしいのかもしれませんが、田中委員が言ったように児童相談所関連のことも持ってくるとなると、十二分な準備と人員の配慮が必要になるかと思っています。新しいことをやるときには、非常に大切なことなので、十二分な準備をよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ご要望ということで、今後の運営に生かしていきたいと思っています。

ほかにごございますか。

小林委員

これは私からの要望なのですが、教育センターなのですからけれども、内容的にはもちろん異論はありません。ただ、この中で調査研究という表現がされているのですが、是非教育研究という形で位置づけていただけないかと思います。というのは、教員の地位を高めるために、一つは研修機能ですけれども、もう一つの柱は研究だと思っております。ですので、2本の柱の一つは、教員研修部、もう一つは教育研究機能という方向で再度事務局でご検討いただけないかと思っております。

それによって中野区の教員のさらなる質の向上を目指していくという契機にさせていただければと考えています。以上です。

田辺教育長

指導室長、何かありますか。

指導室長

今回の教育センターにつきましては、①研究機能と②研修機能を有機的に一体化していくというのが主旨の一つになっております。小林委員ご指摘のとおり、調査研究というよりも、教育研究という形で、研修機能への還元を意識した表現を考えてまいりたいと思います。

田辺教育長

ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本日いただいた意見を踏まえ、第十中学校校舎改築に伴う複合施設整備の基本的な考え方については、事務局からの提案をもとに整理させていただくことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ここで、お諮りいたします。区立図書館等の整備について、及び第十中学校校舎改築に伴う複合施設整備の基本的な考え方の協議につきましては、会議を非公開としてきましたが、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、順次当該会議録の公開を行いたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただ今の決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第4回臨時会を閉じます。ありがとうございました。

午前12時00分閉会